

# ながよ町議会だより

No.162

Nagayo Town Assembly Newsletter

平成29年7月19日発行 長崎県長与町議会

## 6月定例会

- |                    |      |
|--------------------|------|
| ◎新しい体制で政策提言を       | 2~3  |
| ◎長与駅ロータリー広場にSL車輪設置 | 4    |
| ◎9人が問う 一般質問        | 7~16 |



# 政策提言を！

委員会の所属委員が決定しました

◎—委員長      ○—副委員長

## 総務文教常任委員会



この委員会の所管は、総務部、企画財政部、教育委員会、会計課、監査事務局、議会事務局となります。  
町民の幸せづくりに視点をおいて、全力で取り組んでまいります。

山口憲一郎  
喜々津英世  
金子 恵  
○分部 和弘  
堤 理志  
◎岩永 政則  
中村 美穂  
浦川 圭一

## 産業厚生常任委員会



この委員会の所管は、建設産業部、水道局、農業委員会、住民福祉部、健康保険部となります。  
町民の安全、安心のまちづくりと住みよいまちづくりに向けてチェック機能を高めて努力してまいります。

安部 都  
河野 龍二  
○饗庭 敦子  
安藤 克彦  
◎西岡 克之  
吉岡 清彦  
竹中 悟

# 新しい体制で

5月2日の29年第1回臨時会で各

## 広報広聴常任委員会

年4回の議会だより発行、ホームページ、議会中継など積極的な情報公開を行っていきます。議会報告会、住民懇談会を開催し「町民とともに歩む議会」を目指して頑張ります。皆さまの声をお聴かせください。



分部 和弘  
安藤 克彦  
○堤 理志  
浦川 圭一  
吉岡 清彦  
◎饗庭 敦子  
中村 美穂  
竹中 悟

## 議会運営委員会

議会を円滑にしかも効率的に運営するための委員会です。議会の運営に関する事項、議会の規則や委員会の条例等に関する事項、議長諮問に関する事項を担当します。議会改革に関する事項にも取り組みます。



安部 都  
河野 龍二  
○金子 恵  
岩永 政則  
◎喜々津英世  
西岡 克之

# 長与駅東口 ロータリー広場に

被爆遺構（S L車輪・レール）設置工事に121万円

全会一致  
可決

一般会計補正予算（第1号）3,443万円を追加

費目	補正の主な内容	補正額
総務費	被爆遺構設置工事・地域公共交通委員報酬など	358万円
民生費	障害者福祉システム改修業務委託料など	133万円
衛生費	コンポスト跡地調査等業務委託料など	2382万円
教育費	電算機器借上げ料・コミュニティ助成事業委託金など	569万円

29年第2回定例会を6月6日から15日まで開きました。平成29年度一般会計補正予算など議案20件を可決しました。一般会計は総額で122億3572万6千円となりました。

## 被爆遺構設置工事

問  
ロータリー内、町木の梅の木への影響と、子どもたちが触れる環境はないのか。

答  
ロータリー内に若干余裕があり影響はない。車輪が約直径1.8mあり安全を期して柵を設ける。



## 障害者福祉システム改修業務委託料

問  
福祉施設の職員の処遇改善について、数年に跨る制度改正が予定されているが、今回のシステム改修は、対応しているのか。

答  
障害者福祉サービス全体の改善、要件を満たしている事業者については、加算され、職員の手当に還元される。



## コンポスト跡地調査等業務委託料

問  
コンポスト環境対策については、どの程度の期間でメタンガスは抜けるのか。

答  
一般的に1年くらいで抜けてしまう。おそらく1年間で基準値まで抜け、その後、2年間変化がないか観察していく。



## 電算機器借上げ料

問  
長与中では、事前のモデル事業になっていてタブレットは、既に所有しているのではないのか。

答  
長与中は、既に100台所有している。使用するソフトの違いから、新たにそれぞれの学校に各45台を導入する。



全会一致  
可決

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

長与町地域公共交通会議

会長 日額7,400円  
委員 日額7,000円

長与町地域福祉計画  
推進委員会

委員長 日額7,400円



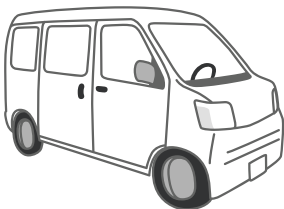
長与町地域公共交通会議 開催中

全会一致  
可決

附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

問  
地域公共交通会議について、どのような会議開催になるのか。

答  
開催は4回想定している。1回目は、本町の計画についての説明と乗り合いタクシー事業導入についての予定の説明。



全会一致  
可決

## 町道廃止2路線

(道ノ尾中田線, 高田南1路線)

## 町道認定6路線

(ニュータウン1路線, 高田南2路線・北陽台3路線)



高田南108号線



ニュータウン59号線

路線新設に伴い2路線を廃止し、新たに6路線の認定を行うものです。一旦廃止された2路線は新たな路線として認定しました。

問

道路を実際に測った長さとして、図面に示す長さ(計画延長)に差があるがどうなるのか。また、道路台帳整備はどうするのか。

答

計画延長はあくまで計画であり、道路台帳整備は業者に委託し、精査のあと実測値で整備し告示する。

可決  
賛成11:反対3

## 政治倫理に係る特別委員会を設置

反対討論

● 全員協議会での説明で理解できた。農協、商工会、給食関係者などに説明してもらう必要があり人民裁判になる。特別委員会を何を求めるのかも不明である。(吉岡)

● 全員協議会での本人、行政側から納得のいく説明を受けた。議員による圧力は双方が否定している。今回の噂の原因は地産地消月間における行政側の好意の中で起こったと考える。(竹中)

賛成討論

名 称 長与町議会議員政治倫理条例に係る調査特別委員会  
(委員は議長、当該議員を除く14人)  
委員長 喜々津 英世  
副委員長 金子 恵  
設置目的 (1) 給食米を巡る新聞報道に係る実態把握  
(2) 長与町議会議員政治倫理条例に基づく調査

● 議会は議員の職責を果たすための基本条例、政治倫理条例を制定した。新聞報道が事実なら、これまでの取り組みが無くなる。真相を明らかにし議会の説明責任を果たすべきである。(河野)

固定資産評価審査

委員の選任

委員の任期満了に伴い、全会一致で再任に同意しました。ご活躍を期待します。

▼委員 林田 茂さん  
(吉無田郷)

農業委員会委員の任命

農業委員会等に関する法律等の改正に伴い、農業委員は公選制から市町村長による任命制へと移行しました。12名の皆様の任命について、全会一致で同意しました。ご活躍を期待します。

▼委員 水谷 勉さん  
(岡郷)

▼委員 山本 純博さん  
(嬉里郷)

▼委員 柳原 厚志さん  
(三根郷)

▼委員 上杉 司さん  
(丸田郷)

▼委員 岡崎 道子さん  
(高田郷)

▼委員 柿本 香代さん  
(本川内郷)

▼委員 渡邊 章三さん  
(斉藤郷)

▼委員 古立 英明さん  
(平木場郷)

▼委員 益富 雅彦さん  
(本川内郷)

▼委員 辻田 晶夫さん  
(高田郷)

▼委員 田中 稔さん  
(岡郷)

▼委員 崎山 光子さん  
(丸田郷)

29年第2回定例会の議案および賛否

提案区分	議案	審議結果	浦川圭一	中村美穂	安部都	饗庭敦子	安藤克彦	金子恵	分部和弘	西岡克之	岩永政則	喜々津英世	山口憲一郎	堤理志	河野龍二	吉岡清彦	竹中悟	内村博法		
執行機関	和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分の承認を求めることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
	附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
	町道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
	町道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
	平成29年度長与町一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
	長与町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
	長与町農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
	長与町農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
	長与町農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
	長与町農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
	長与町農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
	長与町農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
	長与町農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
	長与町農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
	長与町農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
	議会	長与町議会議員政治倫理条例に係る調査特別委員会設置についての決議	可決	▼	○	○	○	○	○	○	◆	○	○	○	○	○	○	▼	▼	※

(○賛成 ▼反対 ■棄権 ◆除斥 一欠席)

※ 議長は採決に加わらないため「※」で表示

■ 棄権とは、議員自らの意思により表決に参加しないこと。

◆ 除斥とは、議員は直接の利害関係のある事件について、その議事に参与することができないこと。(地方自治法第117条)

## 一般質問

# 9人が問う

### 一般質問

質問は、行財政全般にわたって議員主導の政策論議をするもので、議員も執行側も十分な準備を必要とすることから、事前通告制です。制限時間60分の範囲内で、一問一答制をとっています。

### 一般質問の記事

質問した議員が執筆したものです。原稿は、原則として1000文字以内で要約したもので、原文を尊重して掲載しています。

### 会議録の閲覧

会議録は、長与町図書館、長与北部地区多目的研修集会施設、高田地区公民館、上長与地区公民館、長与町議会ホームページで閲覧できます。

### 会議の中継・配信

本会議の様様を、ユーストリームでライブ配信し、ユーチューブで録画配信しています。ご自宅のパソコンやタブレットなどからもご覧になれます。

### 掲載ページ

8	饗庭敦子議員	① 住民参加のまちづくりについて ② 町職員の生産性向上について
9	岩永政則議員	① 公共下水道区域拡大等について ② 公共施設及び小中学校の洋式トイレ化と温水洗浄便座設置について ③ 長与皿山窯跡の整備について
10	分部和弘議員	① 安全安心な町づくりについて
11	西岡克之議員	① 本町の福祉問題について ② 本町の道路、交通政策について
12	安部都議員	① 教職員の長時間労働問題と今後の働き方改革について ② 男女の育児休暇取得率の向上について
13	堤理志議員	① バス、乗り合いタクシーの運行について ② 難病の福祉医療助成制度の周知について ③ 平和で安全な町宣言の具体化について
14	浦川圭一議員	① 一般会計予算の中で、出張旅費計上の基本的考え方について ② 毎年実施されている議会の委員会における県外視察による現地調査の成果について ③ 公共工事等の指名理由及び契約内容等の公表について
15	金子恵議員	① 安心安全に対する政策について
16	河野龍二議員	① 長与町放課後児童クラブの対策について ② 高齢者支援について ③ 公共施設有料化について



# 住民意見は予算に反映しているか

## 回答 多くの事業は意見を反映した予算

■ 議員 少子高齢化が進む中で、新たな団地の造成や大型商業施設の開店、長与中央橋の開通に伴う交通事情の変化など、町を取り巻く環境は大きく変化しており、住民のニーズは一層多様化してきている。このような中で、町の課題を解決し要望に応える行政施策、効果的な施策をスピーディーに実現していくためには、多種多様な意見を調整し、多くの町民が参画してのまちづくりが強く望まれるところである。長与町第9次



住民との意見交換は十分にできていますか？

総合計画をはじめ、30以上の町の計画があり、さらに40以上の審議会、委員会が住民の声を行政に届ける仕組みとなっているが、住民からの意見を予算に反映しているか。

■ 町長 多くの事業は、町民の意見を反映した予算になっている。

■ 議員 町民の意見を反映している予算は何か。

■ 政策企画課長 子どもの医療費について小学生までの拡大を28年度の4月から予算化した。

■ 議員 予算案を編成過程、予算要求時点から公開して、住民にパブリックコメントを求めていく考えはないか。

■ 町長 パブリックコメントも一つの方法かもしれないが、今後の研究材料などになるうかと思っている。

■ 議員 ほっとミーティングは24年から20回になるが、その成果をどのように分析しているか。

■ 秘書広報課長 遠距離通学の申請方法、道路の補修、河川の改修などの要望について改善されている。

■ 議員 イオンタウンがオープンしたが、町内の事業者とのほっとミーティングは行ったのか。

■ 課長 行っていない。

### 自治基本条例

■ 議員 25年6月議会で、自治基本条例について今後前向きに研究して進めていくと述べて4年経過したがどうなったか。

■ 企画財政部長 議論した

が、条例ではなく今後も協働のまちづくり基本方針で行う。

**問** 変わらなければ計画で意識の変化は

**答** 意識や行動を変えざるきつかけ

■ 議員 非常に少ない職員数で町の運営を行っていることは高く評価している。しかし一方では、国や県の施策に即応した施策の推進や、厳しい予算の中で計画実践、より質の高いサービスの提供が強く求められている。変わらなければ計画による職員の意識変化はどのように捉えているか。

■ 町長 業務改善活動であり、70の提案があった。提案を受けて実施したものが3件、提案自体のレベルの差を感じるころはあるが、職員が改革意識を持ち、意識や行動を変えるきっかけとなっているものと感じている。





# 長与ダム上流域の下水道拡大を

## 回答 下水道区域の拡大は困難

■ **議員** 長与ダム上流域での合併浄化槽（トイレの水も合わせて処理）は何戸あるのか。

■ **町長** 10世帯設置されている。

■ **議員** その処理水は長与ダムに流入しているが、経路は。

■ **町長** 道路側溝・青溝・ダム上流域の支流を経て流入する。

■ **議員** 合併浄化槽の排水量はいくらかあるのか。

■ **町長** 1日に6立方メートル。年間にして約2140立方メートル。

■ **議員** 下水道の区域拡大で合併浄化槽の処理水の流入を解消できる。区域拡大はどうか。

■ **町長** 投資効果が見込めないため、拡大は困難である。

**問** 洋式化と洗浄便座の整備方針は

**答** 年次的に洋式化を行う

■ **議員** 公共施設および小中学校の洋式トイレ化と温水洗浄便座の設置が必要である。

■ **議員** 長与ダム上流域での合併浄化槽（トイレの水も合わせて処理）は何戸あるのか。

■ **町長** 10世帯設置されている。

■ **議員** その処理水は長与ダムに流入しているが、経路は。

■ **町長** 道路側溝・青溝・ダム上流域の支流を経て流入する。

■ **議員** 合併浄化槽の排水量はいくらかあるのか。

■ **町長** 1日に6立方メートル。年間にして約2140立方メートル。

■ **議員** 下水道の区域拡大で合併浄化槽の処理水の流入を解消できる。区域拡大はどうか。

■ **町長** 投資効果が見込めないため、拡大は困難である。

■ **議員** 公共施設および小中学校の洋式トイレ化と温水洗浄便座の設置率の状況はどうか。

■ **教育長** 長与小9・2%、高田小6・7%、洗切小17・6%、長与北小0%、長与南小0%、長与中0%、長与第二中14・3%、高田中0%となっている。

■ **議員** 公共施設および小中学校における整備の方針はどうか。

■ **教育長** 公共施設については大規模な改修の計画はないが、施設自体の老朽化対策も含めてトイレの整備に努めている。学校施設については、校舎内の児童生徒用は、和式から洋式便器への取替えを年次別

に行い、環境の整備に努める。



学校のトイレも洋式化を

**問** 皿山窯跡用地買収は町長を先頭に

**答** 教育委員会と協議していく

■ **議員** 長与皿山窯跡は、発掘調査により窯の長さは115メートルと判明している。貴重な窯跡であり、その保存が必要である。今日までの取り組みはどうか。

■ **教育長** 20年度に4人の地権者と協議を行い、3人の方とは契約を締結している。他の方とも交渉を行ったが締結に至っていない。

■ **議員** 今日まで整備が進んでこなかった理由は何か。

■ **教育長** 買収予定地には梅などの農作物を栽培し、土地を売りたくないためと思われる。

■ **議員** 整備に向けての今後の具体的な取り組みをどのように考えているのか。

■ **教育長** 現状維持を今後も図っていく。

■ **議員** 未買収面積はいくらか。

■ **教育長** 2筆で715平方メートル。

■ **議員** ここに至れば、町長、副町長、教育長が先頭に立って、用地交渉に向くべきではないか。

■ **町長** 教育委員会とも協議していきたい。



わけ べ かずひろ  
分部 和弘 議員

# 梅雨時期の具体的取り組み状況は

## 回答 自然災害に対する備えを怠らない

■ 議員 梅雨本番を迎え、ゲリラ豪雨や長雨による土砂災害や冠水など予想される中、ハザードマップの活用や消防団との連携をはかり、防災活動を展開するが、梅雨時期における具体的な取り組み状況はどうか。また、町道の排水機能の充実にに向けた取り組みはどうか。

■ 町長 自然の猛威をなくすことは不可能であり、今後も自然災害に対する備えを怠ることはできない。長与町防災会議を開催して、関係機関との連携強化を図り、消防各分団においては、危険箇所への巡視による確認を実施している。また、町道の雨水排水の充実に向け、既設側溝を大きくする方法、排水ルートの新設方法、雨水が一カ所に集まらないように分散する方法があり、現地の状況に合わせた施工を行っている。

### 町民の安心安全は

■ 議員 緊迫する海外情勢の中、武力行使時の攻撃予

想がメディアなどで流れている現状で、町民の安心安全の確保は必要不可欠だと思いが、有事を想定した町の考え方はどうか。

■ 町長 長与町国民保護計画に基づき、国民保護措置を的確かつ迅速にするため、実施に必要な組織および体制などの整備を図っていく。また、情報伝達の流れとして、内閣府から消防庁国民保護運用室を経由して、全国瞬時警報システム（Jアラート）により情報提供が行われ、町民への屋内避難など呼びかける仕組みとなっている。

### 昨今の事件を町は

■ 議員 児童生徒の事件事故については、全国各地の状況が毎日のように報道されている。多くの関係者が時間と労力を使い、児童生徒を地域で守る姿勢はどこにも負けない本町の強みだと思いが、昨今の事件を町としてどのように捉えられているのか。

■ 教育長 登校中に、小学

3年生の児童が、誘拐され殺害されたとみられる、3月に千葉県で起きた事件はたいへん悲惨なものだった。教育委員会としては、このような事件を本町で起こさないよう、全力をあげて登下校時を含め、児童生徒の安全を守っていく。また、本町における通学路の安全対策の一つとして、27年度から「長与町通学路交通安全

全プログラム」を策定して取り組んでいる。この取り組みは、安全対策の継続実施を道路管理者、警察、学校管理者が連携し、安全対策を推進するとともに、実施した効果を検証して安全対策の向上に努めている。児童生徒自身にも、危険回避能力を高めさせるために、不審者対応の避難訓練や講話を学校で実施している。



「万が一」への準備をしましょう（広報ながよ6月号）



にしおか かつゆき  
西岡 克之 議員

## 中学生までの医療費補助を

### 回答 現在はほかの子育て充実を図る

■ 議員 本町で実施している児童・生徒の医療費補助について、国は実施自治体へのペナルティーとしての交付金減額措置を18年度より廃止する。これにより生じた財源は少子化対策に使えるようになるのではないかと。全国的に中学生まで補助を実施している自治体は、入院・通院合わせて1103自治体、63・3%の自治体が実施している。そこで本町ではまだ実施していない中学生での医療費補助を行うてはどうか。

■ 町長 昨年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」に基づき、国の部会などの議論を経て、12月に見直し案が提出された。その中で「見直しにより生じた財源は医療費助成の拡大ではなく、他の少子化対策の拡充にあてることを求める。」とされているので、本町では子育て世代の見守り体制の強化、保育所、放課後児童クラブの整備を図るために取り組むが、医療費助成も引き続き検

討する。



どうなるのかな？オフロ券

■ 議員 入浴サービス券について対象者から様々なご意見、要望を聞く。そこで本制度の趣旨、現在の利用状況、今後の考え方はどうか。

■ 町長 本制度（券）は、高齢者の外出機会、健康づくりの場の確保、介護予防が主な目的だ。利用状況は対象者10537人に対し、交付は9803人、1冊1800円相当で金額に換算すると、

問 入浴サービス券の有効利用は

答 事業費を今後健康づくり事業に



早く移設できないかな信号機

1764万5400円だが、実際の利用額は約685万円で、利用率は38・8%だ。本事業は、本来の趣旨を踏まえ、だれもが健康づくりに関心を持てるよう事業の見直しについて協議していく。

■ 議員 事業の見直しは、広く高齢者が恩恵を受けられるものを、また事業は、一挙の変更ではなく段階的に見直しはどうか。

■ 健康保険部長 高齢者の外出機会の創出などを考慮し、幅広い年代層を対象とした具体的な事業を検討する。

問 東高田バス停信号機を移設せよ

答 地元の意見を警察に要望する

■ 議員 県道33号線東高田地区バス停付近の信号機を、長与側にある町営住宅出入口付近交差点に移設出来ないか。現地はたびたび交通事故が起きている。移設可能性についてはどうか。

■ 町長 信号機設置要望箇所は、町道と県道の交差する場所となっており、警察より指針が出ている。この事案は150メートル以内にすでに押しボタン信号機が設置しており、信号機が連立すると更なる交通渋滞を引き起こす。なお、時津署関係部署との協議では、地域住民からの移設要望などがあれば更に検討するとのことであった。



# 教職員の長時間労働の縮減を

## 回答 各学校の部活動細則を町内で統一



長時間労働の是正を！

■ **議員** 労働時間が60時間を超えると過労死ラインと言われる。産業医の面接基準の80時間および100時間を超える教員は何人いるのか。

■ **教育長** 80時間を超える教員が小学校で3人、中学校で19人。100時間以上が、小学校で1人、中学校で4人いる。

■ **議員** 超過勤務の教員たちの産業医の面接は、適切に実施しているのか。

■ **教育長** 教員の出退勤のデータを把握し超過勤務の教員には、産業医の面接を行うよう指導している。

■ **議員** 教職員の長時間労働の縮減策は考えているのか。

■ **教育長** 教職員には、19時までには退庁するように促している。中学校の超過勤務については、部活動の時間等を定めた各学校の部活動細則を町内で統一した。共同実践により、部活動時間の長時間化に歯止めをかけている。

■ **議員** ※「プラス1推進運動」の成果はどうか。

■ **教育次長** 部活動に関しては、一部の活動で1時間縮減したり、休日は、4時間以内にすることでや外部指導者など有効に活用した。

■ **議員** 「ストレスチェック」効果の有効性はどうか。

■ **教育長** 有効性はあった。チェックにより、2つのフィードバックがあった。1つは、自らの状況を把握することができ、自己分析、自己対応が可能となった。2つ目は、町内学校全体のフィードバックだ。全体像を把握でき、8・1%が高ストレス者であ



イクメンパパは、育休取って僕もニッコリ！

るといふ結果が出た。改善の視点と具体的な指示ができたことは有効であった。

**問** 男性職員の育休取得に向け対策を

**答** 職場環境や業務体制の構築を図る

■ **議員** 過去3年間の男女育休取得の実態はどうか。

■ **町長** 女性職員が100%だったのに対し、男性職員の取得はなかった。

■ **議員** 男性職員の育休取得実績がない理由は何か。

■ **町長** 男性職員に育休を取る認識が低いことや、代替職員への負担の増加や仕事の遅れのイメージがある。所得が減少するという不安や知識不足もあると思う。

■ **議員** 育休取得実績を促すための対策はどうか。

■ **町長** 各種制度の周知を図る他、業務のスリム化や効果的な業務体制の構築を図り時間外勤務の縮減に取り組んでいく。人事面にもワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境を整備し休暇取得しやすい環境に努めていく。

■ **議員** 「ながさき女性活躍推進会議」にて自主宣言登録を行う考えはないのか。

■ **町長** 「自主宣言登録」も検討し、意識改革を進め女性職員の活躍推進に努める。

**プラス1推進運動**  
教職員の校務負担軽減に向けた働きやすい職場環境づくりの推進運動

# 公共交通の充実策を問う



つみ さとし 議員

## 回答 乗り合いタクシーの導入を検討

- 議員 公共交通機関のエリアから離れた世帯から、バスや乗り合いタクシーの充実を要望する声が多い。免許証返納が進むと、さらに住民ニーズは高まる。公共交通充実の考えはどうか。
- 町長 急傾斜でバス乗り入れができない団地の高齢化対策を優先的に取り組む。
- 議員 どのような運行形態を考えているのか。
- 町長 乗り合いタクシーを考えたい。
- 議員 中心部は市場原理が働きバス路線は大丈夫だが、そうでない地域の住民の足を確保することが公共の役割だと思うがどうか。
- 政策企画課長 採算が合うことが理想だが、不便地域の人口を考えると、一定の町負担はある。
- 議員 今後の計画は、理念と公共の役割をよく議論すべきだと思うがどうか。
- 企画財政部長 住民の理解を得ながら本町の姿勢、理念を打ち出していく必要

- がある。
- 議員 中尾団地、自由が丘団地が最優先と思うが、佐敷川内、嬉里谷、毛屋白津なども対策が必要ではないか。
- 政策企画課長 指摘箇所は不便だと分析しているが、高齢化状況を踏まえると、中尾団地、自由が丘団地の優先度が高い。
- 議員 町の計画では、ニュータウン西区を網羅する最寄りバス停が、谷下にある池山地区のバス停になっていなど現実的でない。もっと精査が必要ではないか。
- 企画財政部長 見直しが必要な部分があれば見直していきたい。

**問** 難病の助成制度もっと周知を

**答** 保健所との連携を協議したい

■ 議員 難病に罹ると国、県の支援制度がある。本町にも助成制度があるにも関わらず周知が不十分である。情報格差が経済格差につながって

- はならない。どう考えるか。
- 町長 受給者証の交付事務は保健所であり、町が把握するのがむずかしい。制度の周知は努めていく。
- 議員 保健所から年に一度、本人へ更新案内がいくので、そのおりに町の助成制度の通知を添付するなど、保健所と町が連携できないか。
- 福祉課長 その方向で協議をしていきたい。

**問** SLの車輪展示はどこへ

**答** 長与駅東口のロータリーへ設置



動輪（大車輪）が本町へ移設されるSL（長崎市中央公園展示当時）

- 議員 ヒバクシャ国際署名のさらなる周知ができないか。
- 総務課長 役場ロビーに署名の場を設けていることをホームページにも掲載したい。
- 議員 長崎市中央公園にある蒸気機関車解体に際し、本町が車輪とレールを譲り受け、平和の継承に活用すると報道があるが、どのような計画か。
- 町長 長与駅東口のロータリーに設置したい。町民にも周知したいので、除幕式も考えている。



浦川 圭一 議員

# 出張旅費計上の考え方は

## 回答 内容を精査し計上している

■ 議員 各所管から予算要求がなされた出張旅費の予算計上時における出張旅費査定への考え方はどうか。

■ 町長 前年度予算額の95%以内の要求を受け、精査し予算計上している。

問 議会の県外視察の成果は

答 過去2年で5回活用・参考とした

■ 議員 議員で構成する委員会の現地調査として毎年県外の行政視察が実施されているが、その活動の目的は、町民のために調査結果をいかに反映させるかということだと考える。そのうえで町民の理解が得られているかなどの検証が必要であると思ひ、現実に行政運営にどの程度反映されているか。その調査結果に基づき、町への改善の申し入れ、提案、提言などは年度を通してどの程度あつていくか。また議員の研修報告書を開示しているが、それをもつて、行政運営の改善また

は、参考とした事例があれば、過去2年分の成果はどうか。

■ 町長 改善の申入れ、提案、提言については把握していない。27年に高齢者見守りネットワーク事業と、地域包括ケアシステム構築において、他自治体との情報交換に2件活用し、28年にワンストップ窓口におけるカウンターや、相談室の設置、認知症対策に関する情報提供、健康推進員の活動と活用について3件を参考とした。

■ 議員 議会の旅費予算についても他の一般会計予算同様の査定を行っているのか。

■ 財政課長 議会の権限を損なわないよう最大限配慮して査定をしている。しかしながら、執行するにあたっては費用対効果などを見極めて縮減に努めてほしいと考えている。

問 公共工事等の契約内容の公表は

答 適切に公表していく

■ 議員 「入札契約適正化法」に基づき公表されている指名理由書では、その理由が理解できないがどうか。

■ 町長 難しいかもしれないが総合的に審査した結果である。

■ 議員 見た人が理解できるように考えるべきだ。県の様式を見るとわかりやすい工夫がしているがどうか。

■ 契約管財課長 県や他市町を参考に改善する。

■ 議員 契約の変更をした場合その変更理由および変更内容を公表するようになっているが実施されていないのはなぜか。

■ 町長 今後は適切に公表する。

■ 議員 事前に公表しなければならぬ事項の現状はどうか。

■ 町長 指名競争有資格者名簿は、窓口で公表している。指名基準は、「長与町建設工事等請負業者選定要綱」を策定しているが公表はしていない。公表すべきものは公表する。

# 安心安全に対する考え方を聞く

## 回答 常に万全の体制を取っていく



かねこ めぐみ  
金子 恵 議員

- 議員 ある自治体首長の安心安全に対する考え方は「すべてに記録というものがあり、それを基に計画を立てている。震災、有事などは想定しがたい。」と聞いた。見解はどうか。
- 町長 常に想定し、万全の体制を取っていくことを一番に考えている。
- 議員 防災とは、「生き抜く」手段である。様々な災害が想定される中、住民に協力してもらおう環境づくりはできているのか。
- 町長 地域防災計画に基づき、自主防災組織の充実・強化を図りながら、未組織地域の結束促進や自主防災訓練・研修会を実施している。
- 議員 過去の大震災において「女性の視点」を避難所運営に取り入れるなど、その必要性が指摘されていたが、熊本地震では生かしきれなかった。本町では、その視点は生かされたものになっているのか。

- 議員 「で女性の意見を取り入れている。また、男女共同参画の観点から見直しを行うようにしている。」
- 議員 広島市土砂災害、熊本地震において、ドローンが活用された。国も実用に向け環境整備を進めている。迅速、正確な被害状況の把握のために本町でも非常に有効と考えるがどうか。
- 地域安全課長 国土交通省にテックフォースという被災地支援を行う組織がある。ドローンなどの提供をしてもらっている。今後もそちらを活用していく。

### 西高田線安全確保

- 議員 西高田線、北陽台高校下町道の交差する地点は歩道がない。安全性が確保されているのか心配される。今後、どのようなになるのか。
- 建設産業部理事 旧道を優先で利用してもらっている。今後、横断歩道を引いてもらうようにしている。
- 議員 工事に係る工程会

議があつたはずである。その中で「安全性の確保」は優先されるべきである。対処が遅いのではないか。

- 理事 設計したときから協議しているが、警察にも予算の都合があり遅くなっている。供用開始になり、早急に対処すべく協議している。
- 議員 町長がいう安心安

全は人か。車か。  
■ 町長 人が一番である。  
■ 議員 人のためである。この案件は早急に対応すべきと思うがどうか。

- 建設産業部理事 横断歩道は引く。並松交差点の改良後、その時点に合わせ、旧道も引くようにしている。



早急に安全対策が求められます



かわの 河野 たつじ 龍二 議員

# 学童クラブの待機児童をつくるな

## 回答 早く対処できるよう取り組む

■ 議員 適正数を超過している放課後児童クラブの対応はどうなっているか。

■ 町長 適正数になるよう順次整備を行っている。

高田小区域の整備が完了すれば、一定めどが立つ予定。

■ 議員 特に高田児童クラブは、日常の保育にも支障がある。早急に対応すべきではないか。

■ ことも政策課長 適正規模への協議を行ってきたが、解消できる状況に至っていない。この5年間で対応していきたい。

■ 議員 既に適正数の倍近い登録児童数となっている。次年度には待機児童が出る



部屋が狭くてたいへん

可能性がある。早急の対策が必要と考えるがどうか。

■ 町長 一日も早い対応をしていきたい。

問 緊急通報装置設置条件の緩和を

答 一部負担などで緩和を考えた

■ 議員 高齢者の孤独死を防ぐ対策として、緊急通報装置の普及拡大ができないか。

■ 町長 65歳以上の一人暮らしまたは同等の世帯、かつ所得税非課税世帯には、緊急通報装置の対応を行っている。

■ 議員 非課税世帯の条件をはずせないのか。

■ 生活福祉部長 課税世帯であっても、一部負担などで対応していきたい。

■ 議員 認知症徘徊防止のシステムの導入の考えはないのか。

■ 町長 徘徊を防止するシステムは活用度の問題や、コスト面で課題が多いと聞く。認知症の方の対策は、見守りネットワークなどで対応していきたい。

■ 議員 高齢者の外出支援策で、乗り合いタクシの導入の考えはないのか。

■ 企画課長 今年度中には2カ所で試行実験を行っている。

■ 議員 タクシー券、バス券の検討はどうなっているか。

■ 町長 要望があるが実施に至っていない。

問 施設使用キャンセル使用料を返せ

答 過剰申請防止からも還付しない

■ 議員 公共施設有料化で、施設の予約をしたが、利用し

ないのに使用料の返還がされないことに不満の声がある。

有料化の根拠に「施設利用者は利用することで利益をうける」として有料化を始めた。

施設を利用しなかった場合は利益を得ていないので、使用料は返還すべきではないか。

■ 町長 過剰な申請を防ぐためにも、従来から返還していないので、自己都合の場合は還付しない。

■ 議員 有料化後、さらなる減免の要望が出ているのか。

■ 生涯学習課長 75歳以上の利用者の減免が出ている。

■ 議員 減免を追加する考えか。

■ 町長 利用者との協議して検討していきたい。

■ 議員 今後も減免の要望があれば応えていくのか。

■ 町長 要望があれば協議して検討していきたい。



# 長与町ふるさと創生 まちづくり調査特別委員会 報告書を議長に提出



本特別委員会は、平成27年9月7日の本会議において議長を除く15人で構成し、(1)まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事。 (2)第9次総合計画に関する事。 (3)公共施設等総合管理計画に関する事。 (4)その他ふるさと創生及びまちづくりに関することについて調査・研究を行うため設置されました。今回は、(3)の公共施設等総合管理計画について報告します。

公共施設等総合管理計画は、施設の維持補修、建て替えや統廃合、耐震補強等について総合的かつ計画的な管理を推進するための指針となるものであり、平成28年2月8日から7回にわたり調査・研究を行ってきました。

高度経済成長以降、昭和40年代から60年代にかけて学校、公営住宅などの公共施設の集中的整備がなされ、現在、建物が40年から50年ほど経過し、建て替えの時期を迎えています。また、道路などのインフラについても老朽化の状況にあります。こうした状況の中、施設の総合的かつ計画的な管理を推進するための方針を立てる必要があります。

国では平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画を策定し、地方

公共団体においても、平成28年度までに公共施設等総合管理計画を策定するように要請がなされ、平成29年2月末をめどに計画の策定をすることとなっています。

長与町公共施設等総合管理計画の内容は、第1章では長与町の概要、人口、財政状況。第2章では公共施設等の分類、配置状況、現状など。第3章では計画期間として平成29年度から平成38年度までの10年間を設定。第4章では保有施設の再分類と簡易評価を行い、維持保全、利用検討などとなっています。また、3月3日から21日までパブリックコメントを実施し、住民の皆様からの意見を聴いています。今後は、個別の施設計画が策定されることとなり、議会としても注視しつつ見守っていく必要があります。種々の計画に関しても、計画策定が目的ではなく、計画をいかに実行していくかが重要であり、町においては計画の進行管理に努め、初期の目的が達成されるよう期待するものであります。

以上をもって、本特別委員会に付された調査・研究事項は全部終了することができました。

## 第3回住民懇談会を 開催しました

7月4日 役場2階会議室

長与町学童保育連絡協議会の申し込みにより、学童7クラブの現状を説明頂き意見交換を行いました。詳細は次号でご紹介します。



熱心に現状を訴える学童クラブの皆さん

※今後も住民懇談会への応募をお待ちしております。

